

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公開番号】特開2018-68466(P2018-68466A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-209323(P2016-209323)

【国際特許分類】

A 47 K 17/00 (2006.01)

E 03 D 11/00 (2006.01)

【F I】

A 47 K 17/00

E 03 D 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トイレブース内の利用者の状態を検知する見守りシステムであつて、

前記利用者の動作によって生ずる非可聴音情報を取得する第1検出部と、

前記第1検出部で取得した情報に基づいて前記利用者を判別することで、前記トイレブースに付帯された機器を制御する制御部と、を有する

ことを特徴とする見守りシステム。

【請求項2】

前記非可聴音情報以外の前記利用者に関する情報を取得する第2検出部をさらに有し、

前記制御部は、前記第1検出部及び前記第2検出部で取得した情報に基づいて前記利用者を判別することで、前記トイレブースに付帯された機器を制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の見守りシステム。

【請求項3】

前記第2検出部で取得する情報は、臭気、重量、金属量のうちの少なくとも一つである

ことを特徴とする請求項2に記載の見守りシステム。

【請求項4】

前記制御部は、前記トイレブースのドアの解錠又は施錠を制御する

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一つに記載の見守りシステム。

【請求項5】

前記第1検出部は、前記ドアの入り口の両側に設置する

ことを特徴とする請求項4に記載の見守りシステム。

【請求項6】

前記第2検出部で取得する情報は、水洗音又は手すりを跳ねあげる音に関する情報である

ことを特徴とする請求項1から5のいずれか一つに記載の見守りシステム。

【請求項7】

前記第2検出部で取得する情報は、利用者の倒れる音又は苦しむ息遣いに関する情報であつて、

前記制御部は、前記情報をもとに警報を発生する

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一つに記載の見守りシステム。